

●令和4年度 申告受付日程表(東部区域)

【樋脇地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
1	28	金	上野下・下野下・上牛鼻	野下地区コミュニティセンター	葛蒲ケ段・草木段・下牛鼻・大平・上藤本	藤本地区コミュニティセンター
	31	月	倉野上・木下・笹嶺	倉野地区コミュニティセンター	大原・狩集・前床・西之原・中島・上之原・樋掛・諏訪越団地	樋脇公民館
2	1	火	田間田・下村・庄内・城内・旭・本町・三島・天神・駅前・水流・田代・向田代	樋脇公民館	村子田・笹ケ迫・岩下	樋脇公民館
	2	水	鍋原・牟礼・下牟礼・平田・永田・上金貝・丸山・金貝・下金貝・木場・沢牟田・田代ニュータウン		上杉馬場・杉馬場・子田形・八幡・岩元・本庵・祢地山・祢礼北・小野原	
3	2	水	竹山・矢筈野・向湯団地・向湯住宅・小野・小野天神・市比野60	樋脇保健センター2階 会議室	新開・宇都・城之下	樋脇保健センター2階 会議室
	3	木	上段前・上段後・阿母・上野久平・下野久平・原		山中・松山団地・宮元・武田・笹原・城後・和田・大和・サンビレッジ	
	4	金	指月苑・指月ハイツ・向湯・中之湯・椿団地	上之湯・下之湯・湯之元・第一下之湯		
	10	木	樋脇地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	【受付時間】 10日 午後の部 13:30～16:30 (※10日は午後の部のみ) 11日 午前の部 9:00～11:30 午後の部 13:30～16:30	
	11	金				
14	月	樋脇・入来・東郷・祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	【受付時間】 午前の部 9:00～11:30 午後の部 13:30～16:30			
15	火					

【入来地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
2	14	月	元村上・元村下・向山	入来支所	麓上・麓下・坂出・岩下・神岡・水戸・草渡・八重・赤仁田	入来支所
	15	火	牟多田・日ノ丸・中須・池頭・久木宇都・芝町・松山	清色地区コミュニティセンター	上原・迫山・諏訪・愛宕・太陽・まち・小路	清色地区コミュニティセンター
	16	水	寺床本町・立山・駅前・権現柴垣・大内田・新町・辻原	入来文化ホール別館	本通り・湯之木場・若松町・桂迫・平石・旭ヶ丘・向日葵ヶ岡・立石・八風・中通り	入来文化ホール別館
	17	木	山口・下手・中組		平木場・あさひ・舟越・舟越住宅・市野々・原・日の出・松下田・龍ヶ野・堂園・村尾・天貴美・蒲生原	朝陽地区コミュニティセンター
18	金	中牧・中山・山下・大馬越・鹿子田・小豆迫	大馬越地区コミュニティセンター	長野上・長野下・内之尾・山之口	大馬越地区コミュニティセンター	
3	7	月	入来地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	【受付時間】 午前の部 9:00～11:30 午後の部 13:30～16:30	
	14	月	樋脇・入来・東郷・祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)			
	15	火				

【東郷地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
2	3	木	里・向江原・山ノ口・笹野・南瀬下・向江園・城ヶ原・大塚	南瀬地区コミュニティセンター	山田上・山田中・山田下・古里	山田地区コミュニティセンター
	4	金	堀・大久保・中津俣・榎段・原・上園・小鷹・本俣	藤川地区コミュニティセンター	—	—
	8	火	小路・平上水流・舟倉	東郷支所	城内・谷ノ口・荒川内東・荒川内西・石堂	東郷支所
	9	水	古城滑石・五社上		五社下・浦田・司野	
10	木	鳥丸東・鳥丸西・鳥丸上・鳥丸中・穴野上・穴野下	鳥丸地区コミュニティセンター	—	—	
3	9	水	東郷地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	【受付時間】 9日 午前の部 9:00～11:30 午後の部 13:30～16:30 10日 午前の部 9:00～11:30 (※10日は午前の部のみ)	
	10	木				
	14	月	樋脇・入来・東郷・祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		【受付時間】 午前の部 9:00～11:30 午後の部 13:30～16:30	
15	火					

【祁答院地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
2	21	月	木場・矢立・浦・中・宮脇	黒木地区コミュニティセンター	本町・宇都・小牧・南	黒木地区コミュニティセンター
	22	火	上方限・中福良・中武	上手地区コミュニティセンター	上手中央・滝間	上手地区コミュニティセンター
	24	木	麓西・麓東	蘭牟田地区コミュニティセンター	中原・原	蘭牟田地区コミュニティセンター
	25	金	大坪・砂石・湯之元	—	—	—
3	28	月	川東・城北・馬頃尾	祁答院公民館	大村町・川西	祁答院公民館
	1	火	下手中・菊地田	轟地区コミュニティセンター	—	—
	8	火	祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	【受付時間】 午前の部 9:00～11:30 午後の部 13:30～16:30	
14	月	樋脇・入来・東郷・祁答院地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)				
15	火					

●令和3年分所得税確定申告のご案内

■令和3年分所得税確定申告のご案内  
 昨年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方は、次により確定申告をしてください。  
**申告期間**／2月16日(水)～3月15日(火)〔土・日曜日、祝日を除く〕  
**受付時間**／9時～16時  
**申告会場**／川内税務署(若葉町)  
 ※詳細は、川内税務署(22)2830(自動音声案内後0番を押す)へ問い合わせてください。

※障害者控除を受ける場合は、障害者手帳または障害者控除対象者認定書(本庁高齢・介護福祉課から1月中旬発送予定)をお持ちください。  
**■会場の混雑を避けるためのお願い**  
 ①**営業、農業、不動産所得などを申告する場合**＝事前に収入・必要経費を集計し、収支計算書を作成してお持ちください。  
 ②**医療費控除を申告する場合**＝個人ごと、病院ごとに対象となる医療費の額を集計し、明細書を作成してお持ちください。  
 ※各保険者が発行する医療費通知を利用することができませんが、保険者によって、通知内容(お知らせ)である期間などが異なります。詳しくは、各保険者に問い合わせください。

●令和4年度 申告受付日程表(甌島区域)

【里地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	会場	対象地区(自治会ごと)	会場
2	2	水	蘭上・蘭中・蘭下	里公民館	蘭上・蘭中・蘭下	里公民館
	3	木				
	4	金	村東・村西			
	7	月				
3	3	木	里地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	里市民サービスセンター(旧里支所)	【受付時間】 午前の部 8:30～12:00 午後の部 13:00～17:00	
	4	金				

【上甌地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(字ごと)	会場	対象地区(字ごと)	会場
2	8	火	中野	中野地区集会所	—	—
	9	水	江石(塩巻)	江石地区集会所	江石(中郷・泊)	江石地区集会所
	10	木	平良(向・東・中)	平良地区集会所	平良(西・宮)	平良地区集会所
	14	月	小島	小島地区集会所	桑之浦	上甌住民センター
	15	火	瀬上(鹿間)	瀬上地区集会所	瀬上(村・大良)	瀬上地区集会所
	16	水	中甌(野林・村町)	甌島振興局	中甌(茶之木)	甌島振興局
	17	木	中甌(横町・仲町)		中甌(新町)	
3	8	火	上甌地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	甌島振興局	【受付時間】 午前の部 8:30～12:00 午後の部 13:00～17:00	
	9	水				
	10	木	里・上甌・鹿島・下甌地域全域 (期間中に申告できなかった方)			
	11	金				
	14	月				
15	火					

【下甌地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(14:00～15:30)	
			対象地区	会場	対象地区	会場
2	24	木	西山	西山地区コミュニティセンター	内川内	内川内地区コミュニティセンター
	25	金	青瀬	青瀬地区コミュニティセンター	子岳	子岳地区コミュニティセンター
	28	月	長浜	長浜地区コミュニティセンター	長浜(芦浜)	長浜地区コミュニティセンター
3	1	火	手打(港)	下甌支所	手打(本町)	下甌支所
	2	水	手打(麓)		下甌地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	下甌支所
	9	水	下甌地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	下甌支所	【受付時間】 午前の部 8:30～12:00 午後の部 13:00～17:00	
	10	木				

【鹿島地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区	会場	対象地区	会場
2	18	金	鹿島地域全域	鹿島市民サービスセンター(旧鹿島支所)	鹿島地域全域	鹿島市民サービスセンター(旧鹿島支所)
	21	月				
3	22	火	鹿島地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	鹿島市民サービスセンター(旧鹿島支所)	【受付時間】 午前の部 8:30～12:00 午後の部 13:00～17:00	
	7	月				